

ダイジェスト

第Ⅰ部 わが国を取り巻く安全保障環境

概観

第1章 国際社会の課題

第2章 諸外国の国防政策など

第Ⅱ部 わが国の防衛政策の基本と防衛力整備

第1章 わが国の防衛の基本的考え方など

第2章 防衛大綱と防衛力整備

第Ⅲ部 わが国の防衛のための諸施策

第1章 わが国の防衛のための自衛隊の運用と多様な事態への対応

第2章 日米安全保障体制の強化

第3章 国際的な安全保障環境の改善

第4章 国民と防衛省・自衛隊

第Ⅳ部 防衛省改革

第1節 防衛省改革会議について

第2節 防衛省改革の実現に向けての取組

第3節 その他の取組



訓練中の90式戦車



潜水艦「うんりゅう」進水式



飛行中のF-2戦闘機

第I部 わが国を取り巻く安全保障環境

第1章 国際社会の課題

各国は、テロとの闘いを継続しているが、依然としてテロは世界各地で発生している。米国は、アフガニスタンおよびパキスタンに対する新たな戦略に基づく取組を進めている。

大量破壊兵器や弾道ミサイルの移転・拡散が大きな脅威となる。特に、抑止が有効に機能しにくいテロ組織による大量破壊兵器の取得・使用も懸念されている。

イラクでは、治安の改善が見られ、イラク政府による国民融和促進のための取組が進められている。

複雑で多様な地域紛争が世界各地で発生しており、ソマリア沖などでは海賊行為が多発している。今後、エネルギー資源の獲得競争や気候変動の問題が地域紛争の原因となる可能性がある。また、宇宙空間・サイバー空間での活動や疫病の流行が安全保障上の問題となっている。

今日の国際社会は、国家間の相互依存関係が深化し、地域紛争、国際テロ、大量破壊兵器の拡散などに対して国際社会が協力して取り組むことが重要である。また、アジア太平洋地域では、不透明・不確実な要素が存在し、重層的な取組の促進・発展が重要である。

第2章 諸外国の国防政策など

米国のオバマ新政権は、同盟関係を強化・拡大するとともに、全ての国力を利用し、諸課題に対処するとしている。

北朝鮮は、核兵器や弾道ミサイルの開発（核実験、ミサイル発射など）などを進めるとともに、これらの移転・拡散も懸念される。

中国は、軍事力の近代化（ミサイル戦力、航空戦力など）に努め、海洋における活動を活発化させている。また、空母保有に関し軍高官の発言などの動きがある。さらに、宇宙の軍事利用やサイバー戦能力の向上にも努めている。一方、国防費の詳細や軍事力の将来像は不明確である。

ロシアは、軍改革を引き続き推進している。また、わが国周辺のロシア軍の活動は活発化の傾向が見られる。

インドは、国際協力の強化や軍事交流の進展に努め、国際社会における存在感が高まっている。

オーストラリアは、近隣地域のほか、中東地域などの安全保障問題解決への国際的な取組に軍を派遣し、積極的に関与している。



昨年10月に津軽海峡を通過した中国艦艇の航跡

第II部 わが国の防衛政策の基本と防衛力整備

第1章 わが国の防衛の基本的考え方など

わが国は、憲法の下、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないとの基本的理念に従い、日米安全保障体制を堅持するとともに、文民統制を確保し、非核三原則を守りつつ、節度ある防衛力を自主的に整備している。

宇宙基本法の成立などを踏まえ、防衛省は、政府全体の宇宙開発利用の検討と連携して、新たな安全保障分野における宇宙開発利用の可能性などについて、検討を行っている。

海洋基本法に基づき、安全保障上重要な海洋に関する施策を定めた海洋基本計画が閣議決定された。防衛省は、同計画などを踏まえ、人材育成、装備の整備、共同訓練などに取り組んでいる。

ソマリア沖・アデン湾の海域においては、武装した海賊による事案が多発・急増しており、国際社会にとって緊急の課題となっている。自衛隊は、護衛艦・哨戒機を派遣して、欧州や中東と東アジアを結ぶ重要な海上交通路である同海域で、わが国関係船舶を海賊行為から防護するために必要な行動をとっている。



宇宙戦略本部第2回会合



わが国関係船舶を護衛する「さざなみ」



ソマリア沖・アデン湾での海賊対処にあたる海自P-3C航空隊と米、ドイツ、スペインの哨戒機部隊（ジブチ国際空港にて）

わが国は、安全保障における防衛力の重要な役割を認識しつつ、さまざまな分野における努力を尽くし、わが国の安全を確保するとともに、アジア太平洋地域、ひいては世界の平和と安全の達成を図っている。

第2章 防衛大綱と防衛力整備

わが国の安全保障環境は、引き続き、大量破壊兵器などの拡散や国際テロなどの新たな脅威や多様な事態が課題であることに加え、国際平和協力活動への積極的な取組への期待がさらに高まっており、今後、このような安全保障環境により適切に対応していくことが必要である。

防衛大綱においては、平成21年末までに検討の上必要な修正を行うとされていることを踏まえ、政府は、「安全保障と防衛力に関する懇談会」を開催し、わが国の安全保障と防衛力のあり方について幅広い視点から総合的な検討を行っている。

また、政府としての検討に資するため、「防衛力の在り方検討のための防衛会議」が防衛省に設置され、防衛省改革などと有機的に関係づけながら、検討を進めている。

防衛省は、防衛装備品の研究開発、調達、維持管理にかかる経費について、平成18年度と比較して、平成23年度までに15%のコストを縮減することを目標として設定している。

平成21年度の縮減額は、約2,800億円、約13.9%の縮減率となる見込みである。



軽装甲機動車からの車上射撃訓練



救難飛行艇US-2



F-15戦闘機

第Ⅲ部 わが国の防衛のための諸施策

第1章 わが国の防衛のための自衛隊の運用と多様な事態への対応

武力攻撃事態等における国および国民の平和と安全を確保するための法制などの整備や、自衛隊の運用体制の整備などの努力を継続している。

本年4月の北朝鮮によるミサイル発射に際しては、イージス艦およびペトリオットPAC-3を展開し、わが国領域への落下に対する備えを行うとともに、各種情報を官邸などへ迅速に伝達した。

また、自衛隊は、災害派遣活動を迅速・的確に行うため、統合防災演習などの各種防災訓練に積極的に参加するとともに、平素から地方公共団体との連携の確保に努めている。

さらに、本年4月からの新型インフルエンザ対策に際して、自衛隊の医官・看護官などを空港検疫所などに派遣して、検疫支援を行った。



核兵器対処のための甲板散水を行うイージス艦



秋田県に展開したペトリオットPAC-3



岩手・宮城内陸地震において給水支援を行う
陸自隊員

防衛省・自衛隊は、統合運用のもと、新たな脅威や多様な事態および本格的な侵略事態への対処を適切に行うため、平素からの取組を進めている。また、わが国の防衛や地域の平和と安定において重要な意義を有する日米安全保障体制の強化に努めている。

第2章 日米安全保障体制の強化

日米両国は、安全保障面での日米同盟の将来に関する日米協議に取り組んできた。現在、日米間の緊密な連携のもと、兵力態勢の再編に関する合意などに基づく各種の取組を着実に推進している。

在沖縄米海兵隊のグアム移転に関し、平成21年度予算に、基盤整備事業および設計事業のための経費（約346億円）が予算措置された。

また、日本政府は米国政府と「在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定」に署名し、国会の承認を経て、本年5月19日、本協定は発効した。

原子力空母ジョージ・ワシントンの展開は、わが国の安全および地域における平和と安全の維持に役立つものである。

このほかにも、法整備、日米共同訓練、装備・技術面での交流および在日米軍施設・区域に関する諸施策など、日米安全保障体制の実効性の確保、信頼性の向上のための不断の努力を行っている。



ドイツ国防長官との会談に臨む浜田防衛大臣
(本年5月)



横須賀港に入港する米原子力空母
ジョージ・ワシントン〔U.S.Navy〕



実動訓練中の陸自および米海兵隊隊員

第Ⅲ部 わが国の防衛のための諸施策

第3章 国際的な安全保障環境の改善

一昨年、国際平和協力活動は、わが国の防衛や公共の秩序の維持といった任務と並ぶ自衛隊の本来任務とされた。

国際テロ対応のための活動としては、補給支援特措法に基づき、インド洋において海自部隊がテロ対策海上阻止活動を行う各国の艦艇に対し補給支援活動を行っている。

国際平和協力活動においては、昨年10月、国連スーダン・ミッション（UNMIS）に司令部要員を派遣したほか、国連ネパール政治ミッション（UNMIN）や国連兵力引き離し監視隊（UNDOF）における活動も継続している。また、昨年11月および本年5月には、エジプトPKOセンターへの講師派遣を行った。

また、安全保障対話・防衛交流の深化・拡大を通じて、国際的な安全保障環境の改善に向けて積極的に取り組んでいる。

さらに、拡散に対する安全保障構想（PSI）を含め、軍備管理・軍縮・不拡散にも主体的・積極的に取り組んでいる。



100回目となる補給の際にフランス海軍フリゲート艦の艦橋に掲げられた謝意を示す横断幕



UNMIS司令官に着任挨拶をする陸自隊員



日印親善訓練で印艦艇と併走する「すずなみ」(右側)

グローバルな脅威への対応は、一国のみでの解決が困難であることから、国際社会の一致協力した取組が必要である。また、防衛力の中核である自衛隊が任務を遂行するためには、国民の理解と支援を得ることが不可欠である。

第4章 国民と防衛省・自衛隊

防衛力の中核である自衛隊が任務を遂行するためには、国民の理解と支援を得ることが不可欠であり、また、人的および物的な基盤を整えることが重要である。

防衛省は、自衛隊の精強性の維持や各人の能力、適性、意欲を考慮しつつ、女性職員の採用・登用の拡大を図っている。昨年9月には、護衛艦などへの配置制限を解除している。

自衛隊は、地方公共団体や関係機関などからの依頼に基づき、国民とかわるさまざまな分野で、民生支援活動を行っている。

防衛省は、防衛施設の設置・運用が周辺住民の生活に及ぼす影響をできる限り少なくするよう施策を行っている。

防衛省は、政府の各種計画に基づき、環境へのさまざまな取組について積極的に推進を図っている。オール電化を採用した施設が10（平成22）年に完成予定である。

防衛省・自衛隊は、各種メディアを活用した広報に取り組んでいる。自衛隊体験ツアーや民間企業などからの依頼を受け、体験入隊を行っている。



護衛艦で勤務する女性自衛官



不発弾処理に従事する陸自隊員



部隊における生活体験